

債権者各位

令和3年8月20日

合併公告

北海道釧路市鶴丘2番地
釧路空港ビル株式会社
代表取締役 袴田 慶一

当社は、令和3年7月28日に開催された当社の取締役会において、北海道エアポート株式会社（本店：北海道千歳市美々987番地22 代表取締役：蒲生 猛）（以下「存続会社」といいます。）と吸収合併することを決議いたしました。本吸収合併により存続会社は当社の権利義務の全部を承継して存続し、当社は解散することとなりましたので、公告いたします。本吸収合併の効力発生日は令和3年10月1日です。

存続会社は当社の発行済株式全部を所有していますので、本吸収合併による存続会社の新株式の発行及び資本金の額の増加はございません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（北海道エアポート株式会社）

掲載先 <https://www.hokkaido-airports.co.jp/>

（当社）

掲載先 https://www.kushiro-airport.co.jp/public_notice/